

「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例(素案)」に対するパブリックコメント実施結果 について

「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例(素案)」に対する意見を募集しました。その結果について以下のとおりお知らせします。

1. 実施期間 令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木)

2. 実施結果

提出方法	人数	件数
郵送		
FAX	1	3
メール	1	1
持参		
合計	2	4

3. 意見の概要と市の見解

No.		意見の概要	市の見解
1	第5条 市民の 役割	<p>認知症は、老化と共に否応なしになる可能性が高い症状。認知症を理解することで、本人及び家族の者にとって適切な対応ができる。しかし、認知症が具体的にどのような症状を示すのか、一般人には分からないのではないかと。また認知症と分かる特性があっても、本人が認めないという【病識欠如】もある。そこで以下の3案を提案する。</p> <p>第1に、市内公共施設で「認知症理解についての講習」(仮)を定期的で開催してはどうか。認知症になりやすいといわれる65歳以上の市民を対象に広報誌で受講を募集してみてもどうか。</p> <p>第2に、講習後に認知症がどうかを判定する心理検査の一つ、【改訂版長谷川式簡易認知スケール(HDS-R)】を希望者に実施する。</p> <p>第3に、健診のときに第1と第2を組み合わせる。</p>	<p>ご意見をいただきましたように、認知症の症状や適切な対応について、多くの人にご理解いただくことが大切だと考えています。</p> <p>現在、認知症について正しい知識を得る機会として、65歳以上の市民だけでなく、小中学生や大学生、市内の企業、公的機関などに「認知症サポーター養成講座」を開催しています。集会所などへの出張講座の他、公共施設で開催する市主催の回もあります。認知症について正しく理解する人をより増やすため、今後更に対象を拡大していきます。</p> <p>また、地域包括支援センターでは、認知症の早期発見のため、タッチパネルものわすれ健診プログラムを用いて物忘れ相談会を開催しています。更に医学的な観点で早期発見ができるよう、医療機関との連携をより進めてまいります。</p>

2	<p>条例 全体</p>	<p>知人に認知症を発症した人もおり、大変な思いをしている家族や知人がいる中で、この条例はとてもありがたいと感じる。</p> <p>「責務」「役割」では「…努めるものとする」とあるが、もう少し「積極的な」「具体的な」表現になっていると嬉しい。</p>	<p>条例制定にご理解をいただきありがとうございます。</p> <p>「努力するだけ」という消極的な「努める」ではなく、「実現できるようにする」という積極的な表現であるにとらえていただくと幸いです。また、時代とともに変化する社会情勢の中で、認知症をとりまく環境も変化することが予測されるため、条文に具体的な表現で記載することを避け、認知症の人やその家族の意見意向を踏まえた支援や施策を具体的に進める予定であることをご理解ください。</p>
3		<p>認知症初期の段階で社会とつながり、楽しい場所をもつことが大切だと言われる。今後車での移動が困難になった時にも出かけられる公共交通の整備が重度の認知症予防として大切だと思う。</p> <p>出かける場所として、公的な「福祉センター」や「けあぱる」等が大切な役割を果たしてきたと思う。この様な場所を充実して安心して出かけられる場所を確保してもらいたい。</p>	<p>認知症予防に関するエビデンスは未だ不十分とされていますが、ご意見のとおり、社会とつながり人とコミュニケーションをとることは、認知症の人の生活を活性化すると言われています。公的施設におけるこのような取組を充実させるのみならず、市内各地の民間企業や事業所等において、認知症カフェや体操教室、集いの場などを開催するよう協力を求めています。</p> <p>社会参加のための交通手段の確保につきましては、認知症の有無に関わらず本市の課題のひとつです。今後も関係部署との連携のもと、様々な検討を進めてまいります。</p>
4		<p>「ヤングケアラー」と呼ばれる若者や子どもたちがいる。高齢者が地域で暮らすためには、子どもたちの「力」がどうしても必要で、人間社会としてあたりまえの形であると思うが、その子どもたちの「育ち」や「人生」も豊かになるように制度を整えてもらいたい。</p>	<p>高齢者や認知症の人を支える家族や地域住民の中には、現役世代や子育て世代、子ども世代の人がいることから、認知症施策についても、それらの人々への支援、施策と一体的に進める必要があると考えます。</p>